

# ■小泉進次郎のコメ価格引き下げ政策は誰のため、何のため 一面的なアプローチは他の矛盾を浮かび上がらせるだけだ

2025年5月24日

阿部治正

## ●まずは戦後農政の総括がもとめられている

「コメは売るほど持っている」と言った大臣が更迭され、小泉進次郎氏が新たな農水大臣になりました。小泉大臣は「コメ価格を6月の頭までに2,000円まで引き下げる、そのために随意契約を導入し、大型小売りに直接販売し、楽天なども活用する」と言っています。しかし、現在のコメ問題として噴出している日本農業の矛盾は、当面のコメ価格高騰をおさめれば済むという話ではありません。

問題は、コメ価格の高騰がなぜ起きたのか、その背景となった戦後の自民党農政と財界の方針の徹底的な総括、その上に立った新たな農業の展望、これを明らかにしていくことにあります。しかしこの課題は、前農水大臣のあいまい発言を思い起こしてみても、新しく大臣になった小泉氏の威勢の良い発言を聞いていても、首尾よく果たされるようには全く思えません。そもそも、自然条件と空間的条件に大きく制約された農業という分野を、より大なる利潤の追求という経済原理に従わせようとする自体が不合理なのであり、その枠内での農政論議は本質的に不毛なのです。この不合理と不毛を、これから先の数十年も繰り返させるわけにはいきません。

## ●資本と国家の利害に従属させられてきた農業・農村

日本の農政の問題点はどこにあったのでしょうか。戦前の日本農業は、地主制度の下で小作農の呻吟を生じさせると同時に、小作や貧農から搾取した富が都市の金融資本に移転されて、資本主義の発展を支えました。日本資本主義は、地主制度と矛盾的に共存しながら、農業と資本の相互関係で類似した構造を持つドイツやイタリアなどと結んで、米・英・仏などに対して世界再分割戦争に乗り出すほどに力を付けました。

これを別の新たな体制に一挙に組み替えたのが、敗戦にともなう国家危機の中で行われた農地改革(1946~1950年)でした。戦争で一敗地にまみれた資本家たちは、地主制が解体されたことで農村からの収奪の仕組みを喪失し、自立を余儀なくされましたが、その一方でより資本家らしく行動できるようになりました。農地改革により中小自営農が大量に誕生すると同時に、農村が都市の求める若年労働力の再生産をタダ同然で引き受けながら大量供給してくれまし

た。農村から排出される潤沢で安価な弱年労働力は、資本にとってはまさに「金のたまご」「産業戦士」として、その後の強蓄積の大きな条件のひとつになりました。

もうひとつ、強蓄積の条件となったのが、国家を通じた財政と社会的資源の大動員、種々の産業政策、インフラ・電力・通信・鉄道など社会的固定資本の形成でした。もちろん、対米依存の下での朝鮮特需や米国市場の大々的な活用もそのひとつでした。その中で、新たに生まれ変わった農村も、資本の側からは、生産の場としての自立というよりも、消費と内需の有力な市場と位置付けられました。また農村は、戦前から続いた食糧管理制度(1942~1995年)の再定義によって、国による一定価格が保証された買い上げと補助金投入、JA全中・農協秩序の下で国家への依存構造が生まれ、大勢としては国家とその農政への支援者となり、保守化しました。もちろん一部では戦前の小作争議の系譜を引く勢力も健在で、60年代以降、農政批判運動の中心となり、国と資本の強引な開発政策や公害を告発するなどの運動を担いました。

## ●60年代の減反・転作、その後の市場化の加速とJA全中改革は誰のため

国家と資本の政策は、60年代に入ると明確に工業主導、農村切り捨てに転換しました。食管制度やJA全中・農協は、国と資本の都合でつくられたものだったにもかかわらず、コメの過剰生産・過剰在庫を生じさせたこととされ、食管制度の廃止(1995年)以降は減反などを推進する役割を担わされました。自民党の「猫の目農政」は、農民の立場を踏まえて農業を再編成する発想はゼロでした。減反・転作は農地の非効率的利用や耕作放棄地を拡大させ、農業者の高年齢化の歯止めをさらに失わせ、農村コミュニティの衰退、コメ生産の縮小に拍車をかけたただけでした。しかし国と資本はこの状況を省みることなく、2000年代に入ってから、コメ生産の再生に全く資するはずもない市場化改革をさらに推し進め促進し、その一環としてJA全中改革などを手柄話として吹聴しています。現在のコメ価格高騰は、こうした戦後農政のまさに「集大成」として起きるべくして起きた事態だとみるべきです。

## ●改革の方向

以上の戦後農政の振り返れば、現在のコメ価格高騰は単なる一時的な需給ミスマッチではなく、戦後農政の帰結としての農業構造の脆弱性の表出であると言えます。小規模農家の困窮と離農、後継者難、市場価格への過剰依存、農協や政党との関係性の変質など、制度的な問題を総括的に見直す以外に、日本農業の再生はあり得ません。その骨格は以下のように整理されるべきです。

### ①農業の大規模営利企業化の試みへの対抗

農業生産の集約化は否定されるべきではないでしょう。しかしそれは、農民と農村の主体的関りの保証を前提としなければ成功はしません。最初に述べたようにそもそも農業は工業的生産と

は異なり「自然的・空間的条件に強く制約」されています(注)。これを無視した欧米の大規模営利農業が生じさせている負の側面(農薬・化学肥料の害、水資源の枯渇、種子の特許化、コモンの解体等々)を知り、その轍を踏まない集約化が必要です。

## ② 小規模農家の排除ではなく「再包摂」

「効率」の名の下で切り捨てられた小規模農家を、農村地域の担い手・文化の担い手として再評価する。最低保障価格+直接支払い制度によって、一定の生活保障と農業継続を支援する。自然との循環を基盤とする「代謝的農業」への転換をめざす。

## ③ 短期収益ではなく「自然環境の保全」重視

土壌の保全、炭素固定、水資源の保護、生物多様性の回復などを優先する農業へ。これは農業を「自然の管理」という視座から再定義する営みです。

## ④ 食の主権(Food Sovereignty)と共同管理

消費者・農家・地域住民が、何を、どのように、誰の手で生産し消費するかを決定する権利を回復。国・自治体・市民・農家の共同ガバナンス体制を組み込む必要があります。

いま求められているのは、以上のような視座からの改革であり、「小泉農政改革」は百害あって一利なし。コメの高価格退治の一方で、別の新たな矛盾を噴出させるものでしかありません。石破首相が小泉進次郎に脚光を浴びさせているのは、もしかしたら「石破後」を見据えたものかもしれない、そうだとすればなおさら期待外れ、むしろ危険な動きとみるべきです。

※具体的な提案を書いてはいますが、それは後日に掲載させていただきます。

### ▼具体的な提案

#### ① 「協同営農支援交付金」の創設

規模拡大・法人化よりも、協同的農業体へのインセンティブ付与

労働・機械・販売を共有する団体に年額助成

#### ② 「農地信託制度」の整備(アグリ・コモンズ化)

農地所有権は維持しつつ、NPO や地域ファンドへの信託を可能に

相続による分断・売却を防ぎ、共同管理が可能に

#### ③ 「生活協同組合等との契約栽培推進制度」

生産者と消費者が価格・納期・リスクを共有

消費者による定額出資(CSA)への助成

#### ④「農福連携型農業法人」の特区化

福祉施設が農地を活用しやすくする規制緩和

障害者・高齢者の地域就労の場を農業で生み出す

#### ⑤「食の主権条例」の制定支援

地方自治体が食の自給・農産物価格・販売ルートを地域で決定可能に

地域議会での議決による規制緩和

#### ⑥「耕作放棄地の再協同利用ファンド」の創設

耕作放棄地を共同利用に転換する際の\*\*初期投資(インフラ、整地等)\*\*に助成

所有者不明地も公共的利用へ

#### ⑦ 農業教育の地域連携型改革

農業高校・農業大学校と地域が連携し、協同的農業モデルの人材育成

若者が「経営者」ではなく「協働の担い手」として育つ教育へ

(注)

「農業における労働は、都市的生産のように、任意の規模・速度・集中で展開できるものではない。農業労働は自然条件、地力、天候など、人間の外にある自然の制約に服している」。『資本論』第3巻 第6篇「地代」 第37章「土地所有の経済的性格」

「土地という生産手段は、空間的に広がりを持ち、固定的で移動不可能であり、資本による自由な集中や転用を妨げる」。『資本論』第38章「農業における自然的諸条件」

「土地の肥沃度は消耗しうるものであり、回復には時間と知識が必要である。ところが、資本はこの過程を無視して即時の利潤追求を優先させる」。『資本論』第45章・第47章などに見られる反復テーマ

以上